

サービス利用料金(1日あたり)の目安

令和3年4月1日
陽風園デイサービスセンター

<通常規模型通所介護(5時間以上6時間未満)>

日額利用

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
a. 利用単位	567 単位	670 単位	773 単位	876 単位	979 単位
b. 入浴介助加算(Ⅰ)	40 単位	40 単位	40 単位	40 単位	40 単位
c. 個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56 単位	56 単位	56 単位	56 単位	56 単位
d. 中重度ケア体制加算	45 単位	45 単位	45 単位	45 単位	45 単位
e. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位	22 単位	22 単位	22 単位	22 単位
f. 合計利用単位数 (a+b+c+d+e)	730 単位	833 単位	936 単位	1,039 単位	1,142 単位
g. 遇改善加算(Ⅰ)	43 単位	49 単位	55 単位	61 単位	67 単位
h. 特定処遇改善加算(Ⅰ)	9 単位	10 単位	11 単位	12 単位	14 単位
i. 総利用単位数 (f+g+h)	782 単位	892 単位	1,002 単位	1,112 単位	1,223 単位
1. 利用合計額 (i×10.14円)	7,929 円	9,044 円	10,160 円	11,275 円	12,401 円
2. 介護保険給付額(9割)	7,136 円	8,139 円	9,144 円	10,147 円	11,160 円
3. 自己負担額(1割) (1-2)	793 円	905 円	1,016 円	1,128 円	1,241 円
4. 食事費(実費) 日額	550 円	550 円	550 円	550 円	550 円
1日の自己負担利用料金	1,343 円	1,455 円	1,566 円	1,678 円	1,791 円

* 介護報酬一単位あたりの単価

金沢市は、7級地の地域区分のため、単価は10.14円となります。

利用料等の精算は月単位で行いますが、利用回数により利用料を算出する過程で発生する端数処理の関係で日額と月額との計算結果に相違が生じますのでご了承下さい。

* 入浴介助加算(Ⅰ) 入浴中の利用者の観察を含む介助を行った場合算定されます。

* サービス提供体制強化加算(Ⅰ)

介護職員総数のうち勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上になる場合算定されます。

* 個別機能訓練加算(Ⅰ)イ

個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を実施した場合、56単位別途加算されます。

* 介護職員処遇改善加算の単位数は、一ヶ月間のそれ以外の総単位数に対して、59/1000を乗算(小数点以下四捨五入)し、求めます。

* 介護職員等特定処遇改善加算の単位数は、一ヶ月間のそれ以外の総単位数に対して、12/1000を乗算(小数点以下四捨五入)し、求めます。

* 家族が送迎を行う場合は、片道につき47単位の減算をさせていただきます。

* 負担割合については介護保険負担割合証にて確認して下さい。(2割、3割負担の方もおいでます。)

サービス利用料金(1月あたり)の目安

令和3年4月1日

陽風園デイサービスセンター

<介護予防型通所介護>

月額利用

	要支援1		要支援2	
a. 利用単位(月額利用単位数)	1,672	単位	3,428	単位
b. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	88	単位	176	単位
c. 生活機能向上グループ活動加算	100	単位	100	単位
d. 合計利用単位数 (a+b+c)	1,860	単位	3,704	単位
e. 通所介護処遇改善加算(Ⅰ)	110	単位	219	単位
f. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	22	単位	44	単位
g. 総利用単位数 (d+e+f)	1,992	単位	3,967	単位
1. 利用合計額 (f*10.14円)	20,198	円	40,225	円
2. 介護保険給付額(9割)	18,178	円	36,202	円
3. 自己負担額(1割) (1-2)	2,020	円	4,023	円
4. 食事費(実費) 日額	550	円	550	円
1月の自己負担利用料金 (3+4(回数分))	週1回(月4回)ご利用の場合 4,220 円		週2回(月8回)ご利用の場合 8,423 円	

* 介護報酬—単位あたりの単価

金沢市は、7級地の地域区分のため、単価は10.14円となります。

利用料等の精算は月単位で行いますが、算出過程で発生する端数処理の関係で、日額と月額の計算結果に相違が生じますのでご了承下さい。

* サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ

介護職員の総数のうち介護福祉士を有する介護職員の占める割合が50%以上になる場合算定されます。

* 生活機能向上グループ活動加算

生活機能の向上を目的として共通の課題を有する複数の利用者からなるグループに対して実施される日常生活上の支援のための活動を行なった場合加算されます。

* 介護職員処遇改善加算の単位数は、一ヶ月間のそれ以外の総単位数に対して、59/1000を乗算(小数点以下四捨五入)し、求めます。

* 4. 食事費は一日の単価です。